

埼玉弁護士会川越支部主催

憲法記念日を

祝うつどい



【主催】埼玉弁護士会川越支部
【後援】川越市

出演者：松元ヒロ

プロフィール

1952年、鹿児島生まれ。芸人。法政大学法学部政治学科を卒業後、パントマイマーとなり全国を巡る。88年、コント集団「ザ・ニュースペーパー」の結成に参加。98年に独立。政治風刺やパントマイムのソロライブで日本中を飛び回っている。

写真撮影者：橘蓮二

日本国憲法には、平和な世界を実現し、一人ひとりが個人として尊重される社会を築いていくことが謳われています。混沌とした世界情勢にある今だからこそ、憲法の理念を今一度考えることはとても大切なことです。今年は、一般の皆さまにコメディを通じて憲法を楽しみながら分かりやすくお伝えするイベントを開催いたします。

2023. 5月7日 日

開場：13時

開演：14時 閉演：16時

場所：ウエスタ川越(多目的ホール)

定員：200名(先着順)

無料

小学生以下の方は
入場できません



お問い合わせ

埼玉弁護士会川越支部

〒350-0052 埼玉県川越市宮下町2-1-2福田ビル1階(裁判所隣)

TEL：049-225-4279

埼玉弁護士会 川越支部

法律相談センターのご案内

ご予約
お問い合わせ

☎049-225-4279

〒350-0052 川越市宮下町2-1-2 福田ビル1F(裁判所西となり)

- ◆土地・家屋のトラブル
- ◆サラ金、その他の金銭の貸借や保証問題
- ◆夫婦、親子、相続などのもめごと
- ◆交通事故や労災などの損害賠償事件
- ◆会社の倒産や商売上の紛争
- ◆契約書、示談書、遺言書の問題



ご注意ください!

これらの相談はお早めに法律相談センターへご相談ください。
素人や事件屋、示談屋に相談するのは非常に危険です。

相談は次のように行います。

日時／平日 午前10時～・午後1時30分～
土曜日 午前10時～・午後1時10分～

要予約／午前9時30分～午後4時30分
(電話でご予約ください)

場所／埼玉弁護士会 川越支部 法律相談センター

※相談には必要な関係書類をご持参ください。

※当事者以外の方が相談に来られた場合、的確な回答ができない場合があります。

相談料は30分まで5,500円(税込)

- その場で弁護士に委任することもできます。
- 法律扶助制度(裁判にかかる弁護士費用等を立て替える制度)の利用については、相談担当弁護士とご相談ください。
※この制度の利用には収入による制限など審査が必要となります。
- 相談にお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。

●相談のご予約は、
法律相談センターへ
お問い合わせください。

